

岩倉市ふれあいセンター指定管理者の選定について

岩倉市ふれあいセンター指定管理者の指定期間更新にかかる指定管理者の選定については、下記のとおりです。

なお、次期指定管理者の候補者については、今後、市議会での審議を経て、議決を得た場合、指定管理者として指定されることとなります。

記

- 1 施設名称 岩倉市ふれあいセンター
- 2 公募・非公募の別 非公募
- 3 指定管理者候補者 社会福祉法人岩倉市社会福祉協議会
- 4 指定管理期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

5 選定の理由等

(1) 岩倉市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の主旨

指定管理者の公募について、公の施設の設置目的、整備手法、立地条件及び特性等を考慮し、当該施設の管理を特定の団体に行わせることが当該施設の設置の目的を効果的に達成することができることと市長等が認めるときは、公募によらず選定できます。

(2) 施設の設置目的と指定管理者の選任理由

当該施設は高齢者の生きがい活動の増進、地域福祉のための人材養成並びにボランティアの育成及び強化を図るとともに地域福祉活動の推進に寄与するため設置されており、福祉関連の市民団体やボランティアの活動拠点となっています。

そのため、当該施設の指定管理は、当市において地域福祉の推進に長年の実績があり、現在の指定管理者である社会福祉法人岩倉市社会福祉協議会が請け負うことが当該施設の設置の目的を効果的に達成できると判断しました。

(3) ふれあいセンター指定管理者選定委員会

平成30年10月4日に開催し、これまでの指定管理実績及び運営状況等について評価した上で選定しました。

〈委員会の構成〉総務部長 山田日出雄、市民部長 中村定秋
健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩
消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍

モニタリングの評価

評価項目		評価基準	所管評価
I 履行 の 確 認	1 施設全般の管理に関する業務		
	(1)職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	A
	(2)職員研修	業務に必要な研修・教育が行われたか	A
	(3)利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	B
	2 利用者に関する業務		
	(1)利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか	A
	(2)利用料金	利用料金の設定、徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	A
	3 保守点検並びに清掃等業務等		
	(1)保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A
	(2)清掃・警備等業務	基準に基づき、清掃・保安・警備、その他維持管理業務が適切に行われたか	A
	(3)修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	A
	4 個人情報の取扱い	個人情報の取扱いが適正に行われたか	A
	5 管理目標	管理目標に対する結果は妥当であるか	—
	Iの総括		A
IIサー ビスの 質の確 認	1 利用者満足度	利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	B
	2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	A
	3 運營業務	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用者への接客対応は適切であるか	A
	IIの総括		A
IIIサー ビスの 安定性 の評価	1 事業収支	事業収支は妥当であるか。	A
	2 経営状況分析指標	経営状況分析指標の結果は、妥当であるか	A
	3 団体等の経営状況	団体等の経営状況分析指標の結果は、妥当であるか	A
	IIIの総括		A
	総合評価	I・II・IIIを合わせた総合評価	A

《評価区分》

①評価項目 (細目)の評 価基準	A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D (要改善) = 協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な内容である
②評価項目 別総括	A (優良) = 評価項目(細目)がすべてB以上であり、かつAが過半数である B (良好) = 評価項目(細目)がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C (課題含) = 評価項目(細目)がすべてC以上である D (要改善) = 評価項目(細目)にDが含まれている
③総合評価	A (優良) = 目標や計画を上回る成果があり、特に優れていた。(評価項目(細目)がすべてB以上であり、かつAが過半数である。) B (良好) = 目標や計画どおりの成果があり、適正な管理がおこなわれた。(評価項目(細目)がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。) C (課題含) = 目標や計画を下回る点があり、管理運営に対する努力が必要である。(評価項目(細目)がすべてC以上である。) D (要改善) = 管理運営が不適切な点があり、業務改善勧告等の措置を講じるべきである。(評価項目(細目)にDが含まれている。)